

2018年度「新築プラン検討時の再エネ提案プロジェクト」参加事業者募集要項

1. 趣旨

京都府では、住宅に太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備（以下、太陽光発電等）を導入することを推進しており、太陽光発電等が住宅に標準的に設置されている社会を目指しています。

そこで、本プロジェクトでは、注文住宅のプラン提案・相談時に太陽光発電等をご提案いただける事業者（建築設計事務所や工務店等）を募集し、適切なタイミングで選択肢を示すことによって新築時の太陽光発電等の設置率向上を図り、地球温暖化対策の更なる推進と地域経済の健全な発展を目指します。

2. プロジェクトの概要

実施主体：京都府（エネルギー政策課）

実施事務局：京都府地球温暖化防止活動推進センター

実施期間：平成30年9月1日～平成31年2月28日

実施内容：

<参加事業者の役割>

- ・ 施主にメリットがある案件の場合には、注文住宅のプラン提案・検討時に太陽光発電等を盛り込んだ提案を行って、施主に対して検討の機会と検討のための情報（見積金額等）を提供すること（できればファーストプランでの提案が望ましい）。
- ・ 立地条件や施主の希望を考慮した上で、必要に応じて、例えば太陽光発電や太陽熱温水器に適した屋根形状にする、あるいは薪ストーブやペレットストーブの設置場所を考慮した間取りにするなど、新築というタイミングを活かした提案・検討を行うこと。
- ・ 本プロジェクトに関する従業員向けの情報共有の機会を設けること。
- ・ 実施事務局から提供される資料を活用して、施主に対して簡単な趣旨説明を行うこと。
- ・ その他、太陽光発電等の普及拡大のために有効だと思われる措置を行うこと。
- ・ 効果測定のため、注文住宅受注件数及びその内の太陽光発電等の設置件数（過去3年分及び今回のプロジェクト期間）を実施主体と実施事務局に報告すること（プロジェクト期間中の数値は、事務局が準備する記入様式を使って、ファーストプランでの提案と、プラン検討途中段階での提案に分けて報告すること）。

<京都府及び京都府地球温暖化防止活動推進センターの役割>

- ・ 参加事業者名を京都再エネポータルサイト等に掲載して、再エネ導入に積極的な事業者として情報発信を行うこと。
- ・ 施主への説明のためのわかりやすい説明資料を作成し、参加事業者に提供すること。
- ・ 要望に応じて、参加事業者の従業員向けの説明の機会に職員を派遣すること。
- ・ その他、参加事業者が取組を実施しやすくなるよう支援を行うこと。

3. 応募の要件

下記の要件を満たすことを応募の要件とします。

- ・ 建築設計事務所や工務店など、施主に対して戸建注文住宅の設計・提案を行う事業者

であること。

- ・事業者内に「京都再エネコンシェルジュ」が少なくとも一人いること。もしくは、今年度中の取得予定者がいること。
- ・効果測定の結果を公表する可能性があることに同意すること（※全体を取りまとめた数字として公表します。事業所名がわかる形での公表はしません）。

4. 応募方法

- ・2018年9月30日までに下記応募様式に必要事項を記入し、電子メール・FAX・郵送のいずれかで実施事務局までお送りください。（プロジェクト期間は9月1日から開始いたしますが、募集期間は9月30日までとし、9月中に随時開始していただきます）。

5. その他

- ・本事業に必要な説明資料等は実施主体及び実施事務局が準備いたします。参加事業者が費用負担をお願いすることはありません。
- ・ご不明の点は、お気軽に実施事務局までお問合せください。

実施主体：

京都府（環境部エネルギー政策課）

実施事務局（本件に関する連絡先）

京都府地球温暖化防止活動推進センター（NPO 法人京都地球温暖化防止府民会議）

※京都府委託事業「平成30年度 京都再エネコンシェルジュ認証制度に係る支援、普及啓発業務」の一環で実施します

担当：事務局長 木原浩貴 再エネ担当 根岸哲生

〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41番3

電話：075-803-1128 FAX：075-803-1130 E-mail：office@kyoto-saiene.net

「新築プラン検討時の再エネ提案プロジェクト」応募様式

募集要項に基づき、プロジェクト参加事業者として応募します。

事業者名		担当者名	
住所	〒		
電話		FAX	
担当者 E-mail	@		
京都再エネコンシェルジュ名 (すでに京都再エネコンシェルジュがいる場合)			